

平成 30 年 4 月 16 日

## 平成 30 年度「特定保健指導実践者育成研修会」の開催について

保健師・管理栄養士・看護師を対象とした研修会のお知らせです。

本研修会は、厚労省から示された研修ガイドラインに準拠する「国で定める一定の研修」として平成 19 年度から開催しております。今年度も従来どおりのカリキュラムで開催し、基礎編と位置づけて実施いたします。

(健診・保健指導の研修ガイドラインでは、「ガイドラインに基づく研修は 5 年ごとに受講することが望ましい」とされているため、毎年受講する必要はありません。過去に受講していても申し込みは可能ですが、定員を超える申し込みがあった際にはお断りさせていただく場合があります。)

### 【開催日】

- ①東京会場：平成 30 年 6 月 5 日（火）～6 日（水）
- ②大阪会場：平成 30 年 7 月 17 日（火）～18 日（水）

### 【対象者】

以下の事項を満たす方

- ①健保組合もしくは健保組合に加入する事業所に所属する保健師・管理栄養士・看護師
- ②「特定保健指導の実践者\*」であること  
\*「特定保健指導の実践者」については、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 3 版）」 p.32「実施者」欄をご参照ください。

### 【申込受付期間】

- ①東京会場：平成 30 年 4 月 16 日（月）～5 月 8 日（火）
- ②大阪会場：平成 30 年 4 月 16 日（月）～6 月 18 日（月）

### 【申込方法】

- ①健保連イントラネット「各種研修会申込み」を開く。
- ②「平成 30 年度特定保健指導実践者育成研修会」をクリックする。(詳細情報が表示されます。)
- ③「6. 申込方法」の『健保連イントラネットにて受付』をクリックし、入力フォームに必要事項を入力する。**(必須事項は、もれなく正確に入力して下さい。記入のない場合は、照会のご連絡をさせていただく場合がございます。)**

【関連書類】 下記の添付書類をご確認ください。

- ・プログラム
- ・開催要領
- ・会場案内
- ・FAX 申込書

担当：保健部 保健指導業務グループ

TEL：03-3403-0980

# 平成30年度「特定保健指導実践者育成研修会」開催要領 (東京・大阪共通)

## 1. 目的

本研修会は、厚生労働省から示された「研修ガイドライン」(改定版)に準拠し、特定保健指導を実施するための一定の研修と位置づけられるものであり、特定保健指導の計画策定～実施～評価までを行う実務者を対象とし、特定保健指導事業を実施する専門職として必要な一連の概念と知識・技術を修得することを目的とします。

## 2. 開催期日

【東京会場】：[1日目] 6月5日(火) 10:00～17:30

[2日目] 6月6日(水) 9:15～16:35 終了後 修了証交付

【大阪会場】：[1日目] 7月17日(火) 10:00～17:30

[2日目] 7月18日(水) 9:15～16:35 終了後 修了証交付

## 3. 開催会場

【東京会場】：コンベンションルームA P 東京八重洲通り

〒104-0031 東京都中央区京橋1-10-7 K P P 八重洲ビル 11階

TEL 03-6228-8109

【大阪会場】：コンベンションルームA P 大阪梅田茶屋町

〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART 梅田ビル 8階

TEL 06-6374-1109

## 4. 定員

各会場 50名

## 5. 対象者

以下の事項を満たす方を対象とします。

- ・健保組合もしくは健保組合に加入する事業所に所属する保健師・管理栄養士・看護師
- ・「特定保健指導の実践者(\*)」であること

※ 「特定保健指導の実践者」については、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」p.32「実施者」欄をご参照ください。

## 6. 申込方法

- ① 健保組合所属の方は、健保連イントラネットの「各種研修会申込み」からお申込みください。
- ② 事業所所属の方は、加入の健保組合を通して、健保連イントラネットからお申込みください。健保組合を通すことができないご事情がある場合は、ファックスにてお申込みください。

## 7. 参加費

23,760円(税込み) ※ 資料テキスト代及び昼食代を含む。

- ・ 請求書は発行いたしません。
- ・ 宿泊費は含まれておりません。また、宿泊先は各自ご手配ください。

## 8. 研修内容

事前学習課題を提出し、本研修会の全プログラムを受講された方に修了証を発行します。

① 2日間(1日目10:00~17:30、2日目9:15~16:35)のすべてのプログラム研修受講

※詳細は別紙プログラム参照

② 事前学習課題作成提出

○当日ご持参いただくもの

- ・ 事前学習課題 1部(本人用)

○事前学習課題について

- ・ 全健保組合が加入者に公表している「特定健康診査等実施計画」や厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」等を参考に、事前学習課題を作成していただきます。(詳細は、参加決定通知と併せて、メールにて送信を予定しております。)

※ 事前学習課題は、本研修会のカリキュラムの一環として参加者ご自身により作成願います。

○事前予習用参考資料

- ① 「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」
- ② 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」
- ③ 「特定健康診査・特定保健指導に関するQ&A集」
- ④ 「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第3版)」

掲載先：厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/info02a.html>

- ⑤ 「健康づくりのための身体活動基準2013」

「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド)」

掲載先：厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002xple.html>

## 9. 注意事項

○申込書への記入について

- ・ 記入項目はすべて必須です。正確にご記入ください。
- ・ 「氏名」、「生年月日」は、国で定めるところによる修了証にそのまま掲載します。  
漢字・数字は正確にご記入してください。
- ・ メールアドレスはご本人様に確実に届き、かつ、添付ファイルも可能なアドレスをご記入ください。(事前課題等のやりとりが発生するため。)

#### ○申込みが定員を超えた場合の参加決定について

・以下の3段階で参加決定させていただきます。

- ①平成 24～29 年度に健保連が開催した「特定保健指導実践者育成研修会」をまだ受講されていない専門職を優先する。(研修ガイドラインでは、「国で定める一定の研修」は「5年ごとに受けることが望ましい」とされているため、毎年受講する必要はありません。)
- ②各健保組合(本部・支部及び加入事業所をひとつの健保組合として)からの参加を1～2名までとする。
- ③健保組合所属の保健師・管理栄養士・看護師を優先する。

#### ○修了証について

・事前学習課題の提出及び出席状況を確認し、全過程修了者へ修了証を発行します。

- ・遅刻や早退、1日だけの参加、事前学習課題を提出されない場合等は、いかなる理由があっても修了証は発行できません。研修内容と別紙プログラムをご確認の上、お申込みください。
- ・交通機関等の予約が必要な場合は、本研修会のプログラムにおける時間をすべて受講できるように時間的な余裕を考慮した計画を立ててご予約ください。
- ・高齢者の医療の確保に関する法律第18条第1項、厚生労働省告示、及び国で定める研修ガイドラインに基づき「保健指導実施者は、(中略)一定の研修を修了していることが望ましい。」とされているため、本研修会の「修了証」がなくても、常勤の医師・保健師・管理栄養士は特定保健指導事業の統括者と実施者になることは可能です。また一定の実務経験を有する看護師は、特定保健指導事業の統括者にはなれませんが、平成35年度まで特定保健指導を実施することは可能です。
- ・本研修会は、厚生労働省告示で定められる特定保健指導にかかる「食生活改善指導担当者研修」、「運動指導担当者研修」ではありませんので、本研修会の修了証をもって、食生活・運動の専門的知識及び技術を有すると認められる者にはなりません。これらの各研修は健保連ではなく、健康・体力づくり財団等にて開催されますので、必要な方は別途各開催機関へお問い合わせください。

#### ○個人情報の取扱いについて

・参加申込の際にいただいた情報については、健保連本部が責任をもって管理し、本研修会を的確に開催・運営するために使用します。また、健保連本部の事業に関して機密保持契約している場合に限り、第三者に開示する場合があります(下請業者、技術支援業者、運送業者、金融機関等)。

#### ○その他

・当日、会場へのパソコン、レコーダー等の持ち込みはご遠慮ください。

担当：保健部 保健指導業務グループ

Tel.03-3403-0980

# 平成30年度 特定保健指導実践者育成研修会プログラム(予定)

(東京)日 時:平成30年6月5日(火)～6日(水)

会 場:コンベンションルームAP東京八重洲通り

(大阪)日 時:平成30年7月17日(火)～18日(水)

会 場:コンベンションルームAP大阪梅田茶屋町

	9:30	10:00	10:30	11:30	12:20	13:50	14:05	15:35	15:50	17:30
第一日 目	受付	オリエンテーション (健保組合では)	【講義】 「特定健診・特定保健指導について」	昼食	【講義】 総論 「メタボリックシンドロームの概念・ 特定健康診査について」	休憩	【講義】 総論 「特定保健指導の基礎知識」	休憩	【演習】 グループワーク 「事例検討:ロールプレイから学ぶ 特定保健指導の実際」	
			【講師】 厚生労働省保険局		新潟大学大学院 生活習慣病予防検査医学講座 特任教授  加藤 公則 氏		特定非営利活動法人 健康経営研究会 理事長  岡田 邦夫 氏		特定非営利活動法人 健康経営研究会 理事長  岡田 邦夫 氏	
			2単位 60分		2単位 90分		2単位 90分		2単位 100分	

	9:15	10:45	11:00	12:30	13:20	14:50	15:05	16:35	16:50
第二日 目	【講義】 各論 「特定保健指導の食事指導について」	休憩	【講義】 各論 「特定保健指導の禁煙支援について」	昼食	【講義】 各論 「減酒のための保健指導」	休憩	【講義】 各論 「特定保健指導における 運動指導について」	修了証交付	
	女子栄養大学栄養学部 准教授  林 芙美 氏		公益社団法人地域医療振興協会 ヘルスプロモーション研究センター センター長  中村 正和 氏		独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター  瀧村 剛 氏		国立健康・栄養研究所 身体活動研究部長  宮地 元彦 氏		
	2単位 90分		2単位 90分		2単位 90分		2単位 90分		

## 会場案内

【会場】 コンベンションルームA P 東京八重洲通り

〈研修会場：11階Kルーム〉

【住所】 〒104-0031

東京都中央区京橋 1-10-7 KPP 八重洲ビル

【TEL】 03-6228-8109



交通  
アクセス

JR 線「東京駅」八重洲中央口より徒歩 6 分

東京メトロ銀座線「日本橋駅」より徒歩 5 分・「京橋駅」より徒歩 4 分

都営浅草線「宝町駅」より徒歩 4 分

## 会場案内

【会場】 コンベンションルームA P大阪梅田茶屋町

〈研修会場：8階Aルーム〉

【住所】 〒530-0013

大阪府大阪市北区茶屋町 1-27 ABC-MART 梅田ビル

【TEL】 06-6374-1109



### 交通 アクセス

JR「大阪駅」御堂筋北口より徒歩3分

阪急電車「梅田駅」2階中央改札口より徒歩1分

地下鉄御堂筋線「梅田駅」北改札より徒歩3分

地下鉄谷町線「東梅田駅」北東改札・北西改札より徒歩5分

阪神電車「梅田駅」東改札口より徒歩5分

(FAX : 03 - 3470 - 3540)

## 平成30年度 特定保健指導実践者育成研修会 参加申込書

1. (フリガナ) 参加者氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※ 参加者氏名と生年月日は、修了証を発行する際に必要ですので正確にご記入下さい。

2. 所属健保組合名または事業所名 (事業所に所属する方は両方にご記入下さい。)

・健保組合名 \_\_\_\_\_

・事業所名 \_\_\_\_\_

・勤務地 (都道府県) \_\_\_\_\_ 都道府県

・連絡先 〒 \_\_\_\_\_

(フリガナ) 宛名 \_\_\_\_\_

電話番号 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

3. 参加決定 (事前学習課題) 通知先 E-mail \_\_\_\_\_

※ E-mail アドレスは、申込者本人に確実に届くもので、ファイル添付が可能なアドレスにしてください。

4. 職 種 保健師 ・ 管理栄養士 ・ 看護師

5. 職域・産業保健における保健指導の実務経験年数 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ ヶ月

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

健保組合名または事業所名 \_\_\_\_\_

理事長名または所属長名 \_\_\_\_\_